

実務基礎講座「業務上災害・通勤災害の

労災保険給付手続き A t o Z 講習会」

～災害発生から給付まで、人事・労務担当者の疑問に答えます～

主催 一般社団法人 新宿労働基準協会（幹事）

全国では、毎年、60万人を超える労働者が新規に労災保険を受給し、13万人を超える労働者が休業4日以上死傷災害により休業補償等を受給しています。

業務上災害・疾病、通勤災害について、会社として、迅速かつ適正な労災保険給付の請求ができるように、人事・労務担当者向けに労災手続きの実務講習会を開催します。新任担当者を含め、多数ご参加ください。

- 1 日 時 2026年6月25日（木）10：00～16：30
（開場・受付は9：30～）
- 2 場 所 「B I Z新宿 3階研修室A」新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）
- 3 内 容
 - ・業務上災害・通勤災害の認定の仕組み
 - ・業務上疾病の認定の仕組み
 - ・労災給付請求手続きにおける留意点
 - ・各種給付の内容と給付額
 - ・第三者行為災害における留意点
 - ・複数業務要因災害における留意点
- 4 講 師 特定社会保険労務士
元 東京労働局 労災補償監察官 高橋 健 氏
著 書
「労災保険実務標準ハンドブック」日本法令（株）
「労災保険の審査請求事例と解説」日本法令（株）
- 5 受講料（テキスト代、消費税含む）協会会員 8,800円 非会員 11,000円
- 6 定 員 60名（先着順）
- 7 申込方法等
 - (1) 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp
 - ①講習会名
 - ②開催年月日
 - ③貴事業場の名称及び所在地
 - ④協会会員又は非会員の表記
 - ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
 - ⑥電話番号
 - ⑦受講者の氏名、フリガナ
 - ⑧講習についてのご質問を記載例のように記入してください

- 記載例 ①実務基礎講座 労災保険給付手続き
②2026年6月25日
③(株)〇〇 港区芝〇—〇—〇
}

6月18日(木)までにメールを送信してください。

受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。
ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

(2) 受講料は、6月18日(木)までに、下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

- | | |
|--|--------------------|
| ・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 | ・口座番号：普通預金 0397963 |
| ・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 | ・住所：港区芝4-4-5 |
| ◆振込人名の前に講習会月日をお付けください | |
| ◆法人の種類(カブシキガイシャ等)は、記入せずに会社名を記入してください
(例 0625ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンハウジンは不要です) | |

(3) 6月18日(木)までの取消しは受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

(4) 受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。

※この講習会は、三田・品川・大田・渋谷・新宿・池袋の各労働基準協会の共同開催で行われ、幹事協会は新宿労働基準協会です。

※個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

※発熱等の症状がある場合は、受講をご遠慮ください。

問合せ先 (一社)三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

《会場案内図》

BIZ新宿 3階研修室A 新宿区西新宿6-8-2

